



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

家畜衛生だより

埼玉県熊谷家畜保健衛生所
住 所 熊谷市円光1-8-30
電 話 048-521-1274
FAX 048-526-1063
E-mail k211274@pref.saitama.lg.jp

令和7年12月発行 No.7-15

年末年始・春節時期に向けて 伝染病の防疫対策を強化しましょう！

年末年始及び春節の期間は海外からの渡航者が増加するため、家畜伝染病の病原体が国内に持ち込まれるリスクが高まります。

衛生管理区域への立入制限、農場の消毒を徹底する他、御自身を含む関係者におかれましては、家畜伝染病発生地域への渡航を自粛してください。

畜産農家の皆様には引き続き次の防疫対策を徹底し、家畜伝染病の発生を防ぐようお願いいたします。

- 家畜伝染病発生地域への渡航を自粛しましょう。
- 外国人研修生を受け入れている畜産関係者は、研修生の国際便による畜産物の持込みに注意しましょう。
- 国内でも人の動きが活発になります。消毒及び衛生管理区域への病原体の持込みに注意しましょう。
- 毎日、入念に家畜の健康観察をして、異状の早期発見及び早期通報に努めましょう。

異状を発見したら、すぐに家畜保健衛生所に通報!!

⇒ 048-521-1274(熊谷家畜保健衛生所)

※年末年始等の休日は緊急携帯電話に転送されます。

調査協力のお願い

シラコバト目撃情報及び牧草地への肥料の施用（一部のみ送付）について、調査を行っています。お手数ですが、別添調査票により、ご回答をお願いいたします。

埼玉県環境部みどり自然課では、 シラコバトの目撃情報を集めています！

令和7年11月12日

目撃情報の提供方法 メールもしくはFAX

メール:a3140-09@pref.saitama.lg.jp

FAX:048-830-4775

令和8年3月13日までに御回答いただけすると幸いです。

シラコバトに関するお問い合わせ先

担当者:埼玉県環境部みどり自然課 野生生物担当 松本

TEL:048-830-3154

現在、県内で確認されているシラコバトは16羽と非常に少なくなっています。
以前は畜産農家付近で目撃されることが多くあったことから、皆様に御協力をお願いするものです。

畜産農家の方々からいただいた目撃情報については、今後のシラコバト保護施策の参考にさせていただきます。ぜひ目撃情報の提供に御協力をお願いします。

シラコバトの外見は別紙【シラコバトの見分け方】を御参照ください。

なお、いただいた調査票を基に、今後12月～1月の期間で農場周辺において、埼玉県による生息状況調査を実施させていただく場合があります。

*農場内に立ち入ることはございません。

シラコバト目撃情報調査票

1 市町村名

市・町・村

2 農場周辺でシラコバトを目撃したことがありますでしょうか。

□の中にチェックをしてください。

ある

ない (「ない」も貴重な情報です。回答をお願いします。)

2で「ある」と回答された場合
以下の調査に御協力をお願いします。

3 農場住所(大字まで、番地以降は任意)

4 飼養している家畜の種類は、以下のうちどれでしょうか。

□の中にチェックをしてください。(複数回答可)

牛 豚 家きん その他

5 シラコバトを目撃した時期はいつ頃でしょうか。

□の中にチェックをしてください。(複数回答可)

今年 昨年～一昨年 それ以前 不明

6 シラコバトを目撃した季節はいつ頃でしょうか。

□の中にチェックをしてください。(複数回答可)

1月～3月 4月～6月 7月～9月 10月～12月 不明

シラコバトの見分け方

シラコバト



全身灰褐色で、キジバトに比べて細い体型。
首に黒い模様。
人家付近の空き地等に多い。



キジバト



背面にうろこ状の模様がある。
あまり大きな群れは作らない。
林内でもよく見られる。
別名 ヤマバト

ドバト



羽色は様々
駅、公園、社寺、
畑等に多く、
林内にはいない

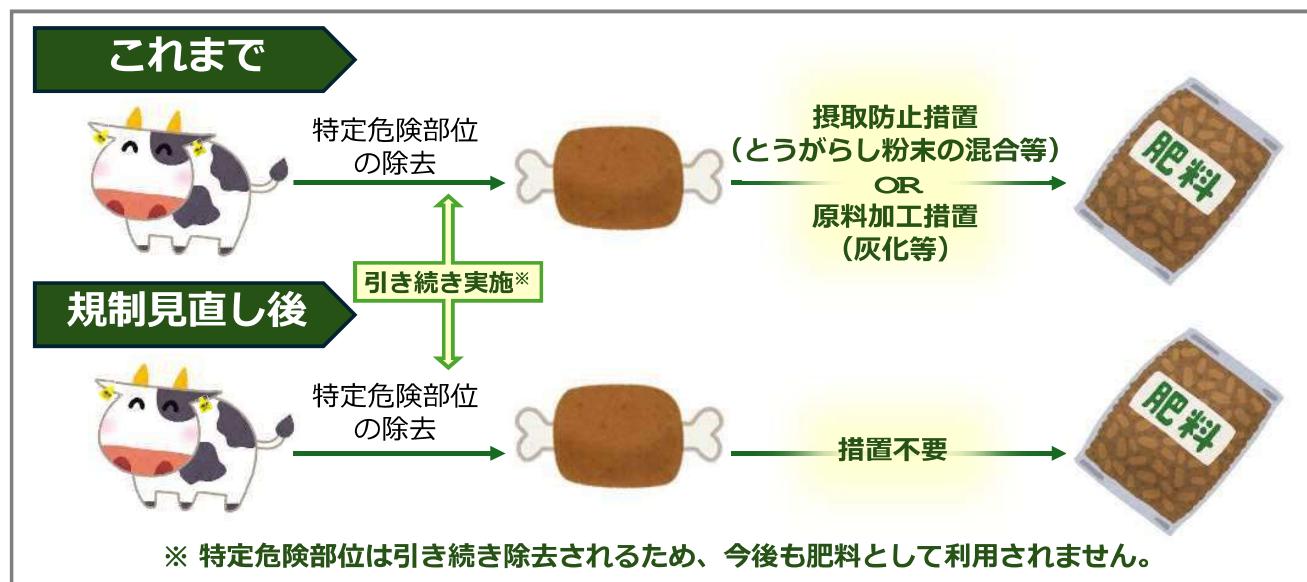
牛、めん羊及び山羊由来の原料を使用した**肥料**の

BSEに係る規制

を見直しました（令和7年9月）

**牛、めん羊及び山羊（以下、牛等という。）の肉や骨などを含む肥料は、
BSEの発生を予防するため、摂取防止材等の混合またはBSEの発生予
防に効果がある原料加工等の管理措置を義務付けてきました。**

今般、このような肥料が、牛用飼料等へ流用・誤用される可能性が極め
て低いという状況等を踏まえ、**これらの管理措置を原則不要**としました。



畜産関係の皆様へのお願い

牛等由來たん白質を使用した肥料を牛等が誤って摂食しないよう、
引き続き、**家畜等の口に入らないところで保管・使用してください。**
また、**牧草地等に施用しないでください。**



牧草地等に肥料を施用する際は以下をご確認ください

牛等由來たん白質を使用した肥料には、
必ず、その包装等に**右図のような注意事
項の表示がされています**。牧草地等に肥
料を施用する際は、このような表示がな
いか、よくご確認ください。

この肥料には、牛等由來たん白質が
入っていますから、家畜等の口に入ら
ないところで保管・使用し、家畜等に
与えたり、牧草地等に施用したりしな
いで下さい。

注意：飼料安全法で、牛等に肉骨粉などの牛等由來たん白質（乳を除く）を与えることはできません。

肥料規制の見直しに係る
お問合せ先

農林水産省 消費・安全局 農産安全管理課
03-3502-5968（直通）

牧草地等への肥料の施用に関する調査のお願い

回答日：令和 年 月 日

牛等由来たん白質を使用した肥料（牛等の肉や骨などを含む肥料）が、牧草地等へ施用されていないこと等を踏まえ、チラシのとおり規制を見直しました。

見直し後も、引き続き、牛等由来たん白質を使用した肥料を牧草地等へ施用しないようお願いしています。

これを踏まえ、改めて、お使いの肥料が、牛等由来たん白質を使用していない肥料であることの確認をお願いしています。

確認されましたら、右のQRコードから回答フォームにアクセスしご回答いただけ、本用紙に記入の上、管轄の家畜保健衛生所へご提出いただけますようお願いいたします。



※ ご記入いただいた回答及び回答者情報は、牧草地等への肥料の施用状況の把握のみに使用し、第
三者に提供することや公表することはありません。

◆回答者情報

法人名または氏名：

都道府県：

◆牧草地等への肥料の施用状況

- 牧草管理のため、購入した肥料を牧草地等に施用していますか？

はい

いいえ（「いいえ」の場合はここで終了です。）

- 牧草地等に施用しているのは、牛等由来たん白質が入っていない肥料ですか。

入っていない肥料 入っている肥料

- ※ 牛等由来たん白質が入っている肥料には、右のような注意表示がされています。
- ※ 家畜ふん堆肥は、牛等由来たん白質が入っている肥料ではありません。

この肥料には、牛等由来たん白質が入っていますから、家畜等の口に入らないところで保管・使用し、家畜等に与えたり、牧草地等に施用したりしないで下さい。

ご協力ありがとうございました。

【問い合わせ先】農林水産省消費・安全局農産安全管理課 肥料企画班・肥料検査指導班

TEL: 03-3502-5968 Email: hizyo_info@maff.go.jp